

第3回 東京国際法セミナー（結果概要）

令和7年（2025年）8月
外務省国際法局

1 目的・経緯

(1) アジア・アフリカの行政官等に実務者向けの国際法研修を提供し、国際法の知識を高め、交流を促進することにより「法の支配」に導かれた平和の実現に貢献する。また、日本の弁護士や若手国際法研究者にも参加の門戸を開くことで日本における国際法分野の人材育成を図る。

(2) 2023年にセミナー立上げ。今年で3回目。

2 研修概要（※一部は外務省YouTubeチャンネルに掲載予定）

(1) 8月4日（月）～8日（金）、国連大学において、著名な外国人国際法専門家、日本人国際法学者等により、国際法実務で特に重要な各分野や国際裁判実務等について講義を実施。

(2) 初日冒頭、岩屋大臣のビデオメッセージを放映し、夜に藤井副大臣主催歓迎レセプションを開催。6日（水）、国際法模擬裁判「アジア・カップ」決勝戦を実施。

（参考）講義内容

- 国際訟務（ライクラー・11KBW法律事務所弁護士）
- 外交領事・免除（ウェブ・オックスフォード大学教授）
- 国連国際法委員会（ILC）の役割（オコワ・ロンドン大学Queenメアリー校教授、ILC委員）
- 海洋法、気候変動の国際法への影響（オラル・シンガポール国立大学国際法センター所長、ILC委員）
- サイバー空間に適用される国際法（ヘラル・オハイオ州立大学モリッツ法科大学院教授）
- 国際刑事法と国際刑事裁判所（山内由光・UNAFEI所長）
- ISDS（アミルファー・Debevoise & Plimptonパートナー、米国国際法学会前会長）
- 武力行使（黒崎将広・防衛大学校教授）
- ビジネスと人権（マスカレンハス・Mascarenhas法律事務所設立パートナー）
- パネルディスカッション「AIと国際法 - 未踏の領域を拓く」



（参考）実施体制

- (1) 主催：外務省
- (2) 共催：日弁連、国際法学会、法務省
- (3) 後援：国連大学、アジア・アフリカ法律諮問委員会（AALCO）
- (4) 協賛：以下の19の法律事務所
TMI総合法律事務所
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
長島・大野・常松法律事務所
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
シティユーワ法律事務所
弁護士法人 北浜法律事務所
古賀総合法律事務所
桃尾・松尾・難波法律事務所
大江橋法律事務所
弁護士法人淀屋橋・山上合同法律事務所XAI
池田総合法律事務所
弁護士法人御堂筋法律事務所
おばら総合法律事務所
白鳥法律事務所
山本特許法律事務所

3 参加者

- （1）計104名（アジア・アフリカ諸国の行政官等53名（アルジェリア、オーストラリア、バーレーン、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、ジブチ、エジプト、インド、インドネシア、カザフスタン、ケニア、クウェート、キルギス、ラオス、マレーシア、モーリシャス、モンゴル、モロッコ、ネパール、ナイジェリア、フィリピン、カタール、サウジアラビア、セーシェル、シンガポール、トンガ、トルクメニスタン、タンザニア、ウガンダ、ウズベキスタン、ベトナム、アジア・アフリカ法律諮問委員会（AALCO）【国籍：インド】、アフリカ連合委員会（AUC）【国籍：エチオピア】（含：日本の大学院で修士・博士課程に在学中のJICA長期研修員20名））に加え、日本の協賛法律事務所所属弁護士・若手国際法研究者等51名）
- （2）一定の講義数出席した66名に外務大臣名の修了証書を授与。

4 昨年からの変化

- （1）外国人参加者の増加・参加国の多様化（本年は33か国、昨年は26か国からの参加）。法律顧問から事務官まで参加者のレベルも多様化。
- （2）一部外国人参加者は渡航費・宿泊費等を自国負担。（参加費は引き続き無料。）



【参考1】第3回東京国際法セミナーにおける岩屋外務大臣ビデオ・メッセージ

- 2025年東京国際法セミナーにお集まりの皆様、こんにちは。外務大臣の岩屋毅です。
- はじめに、日本弁護士連合会、日本国際法学会、法務省、国連大学、アジア・アフリカ法律諮問委員会（AALCO）、そして協賛して下さった法律事務所に対し、心から謝意を表します。皆様の貴重な御支援なくしては、このセミナーの開催は実現しませんでした。
- 今日、国際社会の分断と対立が深刻化し、世界各地で「法の支配」が大きな試練に直面しています。世界が大きく揺れ動いている今だからこそ、「対話と協調の外交」によって、各国が直面する課題への解決策を共に創り出していく必要があります。その上で、これまで全ての国が恩恵を受けてきた、「法の支配」に基づく国際秩序をしっかりと守り抜くことが極めて重要です。
- 日本は、国際司法機関が紛争の平和的解決や法秩序の維持に果たす役割を重視し、これら機関を積極的に支援してきました。現在、国際司法裁判所（ICJ）及び国際刑事裁判所（ICC）の所長はいずれも、日本人が務めています。私自身、本年6月、両所長とお会いし、国際社会における「法の支配」を維持し、強化するために、引き続き連携していくことを確認しました。
- 国際社会に「法の支配」を広く根づかせていくためには、これに従事する人材の育成と能力構築、そして交流が不可欠です。東京国際法セミナーは、アジアやアフリカの今後を担う国際法の実務家が、この分野のトップクラスの専門家と議論を行い、共に学び合うプラットフォームとして立ち上げられました。このセミナーが本年3回目を迎え、知的な刺激に溢れた学びと交流の場として育ってきていることを、嬉しく、そして、大変心強く思っています。
- 東京国際法セミナーが、国際法の実務家同士で共通の知識を深め、友好な関係を育むことを通じて、「法の支配」に導かれた平和の実現に寄与することを心から願っています。
- ありがとうございます。

【参考2】国際法模擬裁判「2025年アジア・カップ」

- 8月5日（火）及び6日（水）、都内において、国際法学会及び外務省共催の下、国際法模擬裁判「2025年アジア・カップ」を開催。
- 日本を含むアジア等15か国（バングラデシュ、カンボジア、インド、インドネシア、マレーシア、ネパール、パキスタン、韓国、サウジアラビア、シンガポール、タイ、ウズベキスタン、ベトナム）から学生の代表チームが参加し、英語による模擬裁判を実施。
- 6日（水）、準決勝戦（マレーシア対シンガポール、フィリピン対インドネシア）及び決勝戦（シンガポール対フィリピン）を実施。決勝戦終了後、表彰式及びレセプションを開催し、優勝チーム（フィリピン）に対し外務大臣賞を授与。

【参考1】国際法模擬裁判「アジア・カップ」

アジア等諸国の学生を対象として1999年から毎年日本で開催されている国際法模擬裁判の大会。架空の国家間の係争を題材に参加チームがそれぞれ国際司法裁判所（ICJ）における原告・被告に扮して弁論を行い弁論の優劣を競う。

【参考2】国際法模擬裁判「2025年アジア・カップ」口頭弁論ラウンド出場チーム（以下、国名アルファベット順）

- バングラデシュ（Eastern University）
- カンボジア（Royal University of Law and Economics）
- インド（National Law University Jodhpur）
- インドネシア（Udayana University）
- 日本①（早稲田大学）
- 日本②（京都大学）
- マレーシア（Universiti Malaya）
- ネパール（Kathmandu School of Law）
- フィリピン（Ateneo de Manila University）
- 韓国（Handong Global University）
- サウジアラビア（Dar Al Hekma University）
- シンガポール（National University of Singapore）
- タイ（Thammasat University）
- ウズベキスタン（Tashkent State University of Law）
- ベトナム（Diplomatic Academy of Viet Nam）

※日本からは、早稲田大学が優秀原告書面賞（第2位）、京都大学の学生が優秀被告弁論者賞（第8位）を受賞。